

令和4年度第1回 南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会
議事録（要点筆記）

日 時 : 令和4年7月28日（木） 午後2時～3時10分

場 所 : 南アルプス市地域防災交流センター 2階 多目的ホール

<次第>

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- ・第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について
- ・第2期アクションプラン記載事業等の令和3年度実績について

4 その他

5 閉 会

（司会）：これより令和4年度第1回 南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中ご参集いただき感謝申し上げます。事前に送付させていただいた資料1の次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、櫻本総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

1 開会（総合政策部 櫻本部長）

本日はお忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。

令和2年3月に策定されました本市の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和6年度末までの5年間を計画期間としており、市民の皆様が市内で安心して働き、結婚し、出産・子育ての希望をかなえることができるよう、その具体的な取組を示したアクションプランに基づき、各種の事業を展開しております。

本市の総合戦略は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、山梨県の総合計画に盛り込まれた目標を勘案し、4つの基本目標を掲げて取組を推進しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う社会の変容に対応するため、国及び県において総合戦略の改定が行われているところでございます。本市においてもその状況を注視する中で、本市総合戦略を積極的に活用していくために内容を一部改定することとしたく、本日ご説明をさせていただき、委員の皆様のご意見を賜りたいと思います。

本日はよろしく願いいたします。

（司会）：本審議会は26名の委員の皆様で構成されておりますが、昨年度から7名の方が、異動などに伴い変更となっております。委員をお引き受けいただきました皆様には心より御礼申し上げます。

本来であれば、お一人おひとりに委嘱状をお渡しすべきところですが、コロナ対策のため割愛させていただき、先日委嘱状をお送りさせていただいたところでございます。また、委員各位のご紹介は、先日前日お送りいたしました会議資料における資料2の「委員名簿」をもって代えさせていただきますので、恐れ入りますがご承知くださいますようお願いいたします。

なお、現在の委員各位の任期は令和5年7月31日までとなっております。皆様には本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進のため、お力添えの程、何卒よろしくお願いいたします。

また、通知にも添えさせていただきましたが、現在、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、山梨県も1,000人を超える感染者が報告されています。そのような状況を踏まえまして、会議時間については、1時間を目途に進めさせていただきますので、何卒ご理解の程お願いいたします。

続きまして、本審議会の塩谷会長よりご挨拶をいただきます。

2 会長あいさつ（塩谷会長）

皆様こんにちは。お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

事務局からご説明がありましたとおり、新型コロナウイルスが蔓延しているため、なるべく簡潔に、また短時間のうちに終了したいと思います。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、南アルプス市に仕事を作り人の流れを呼び込むことで、住みよい地域づくりをしようというのが基本目標となります。先般、南アルプス市においては、県下で初めてのコストコ出店という重大な発表がありました。また、新中条大橋について、山梨県が着手を決定するといった嬉しいニュースも飛び込んできました。今後においては、南アルプス市に大勢の方が集まってくることを予想されるなか、本審議会が市と共に地域づくりを検討していくことで、更に素晴らしいまちになっていくと考えております。

皆様には、貴重なご意見ご協力をお願いいたしまして、本日の会長挨拶といたします。本日は本当にご苦勞様でございます。

（司会）：ありがとうございました。

続いて議事に入ります。議事の進行は塩谷会長に議長をお願いいたします。

3 議事（議長：塩谷会長）

本日の議事は2点あります。第1点目の「第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について」、事務局の説明を求めます。

（事務局）：

- ・資料3 第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改定の概要
- ・資料4 第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定案）
- ・資料5 第2期アクションプラン記載事業一覧（改定案）
- ・資料6 第2期アクションプラン（個別施策工程表）（改定案）

に基づき説明。

【質疑応答】

（議長）：改定案が示されたところでご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

（A委員）：資料4 第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改定案）の18ページ「移住・定住人口の拡大」についてですが、移住定住支援策を充実していく旨、追記を行い奨学金返済の支援を検討していくことは、とても評価させていただき

たいと思います。

あと、資料5 第2期アクションプラン記載事業一覧（改定案）の6ページ「若者世帯定住支援奨励金事業」については、合計年齢70歳までを対象とされていますが、現在全体的に晩婚化が進んでおり、また南アルプス市にはさまざまな企業が参入してくることも鑑み、75歳若しくはそれ以上に設定していただくことで更なる移住定住支援に繋げていくことなどを検討していただきたいと思います。

あと一つ、子どもを産み育てる年代の女性が、どのくらい市に居住しているのかという点が人を呼び込むための一つの基盤となります。そのため、子育て支援の充実や女性の働く場を確保、また女性活躍のデジタル人材に対する補助金の活用といった視点も加味したまち・ひと・しごと創生総合戦略を考えていけたらと思います。

（事務局）：貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見は総合戦略の基本的な方向や主な取り組み内容に関わってくるものとなります。つきましては、総合戦略が令和6年度までとなっているため、次期総合戦略について検討する際には、必要事項としてしっかりと抑えた総合戦略となるよう進めて行きたいと思います。

（議長）：他にございますでしょうか。よろしく願いいたします。

（B委員）：2点ございます。1点目は企業版ふるさと納税についてです。こちらについては、茨城県境町が盛んに取り組まれていると例に挙げられておりましたが、同様に研究してトップセールスを行っていくという認識でよろしいでしょうか？

（事務局）：現在、茨城県境町への視察を検討しているところとなります。もし境町の取り組みが本市に合った内容であれば、しっかりと組み立てを行ったうえで実施していくことになるかと思われれます。しかし、境町の事例は一つの有効手段と考えておりますが、本市の取り組み方針として決めたわけではありません。

（B委員）：売り込みをするためには、まち・ひと・しごと総合戦略の目的をはっきりとさせ、一番大切なことはなにかを示す必要があると思います。目的がきちんと決まらなければ企業に何をしてほしいのか見えてきません。この制度は非常に有効な手段と考えますので、まずはそういった視点での組み立てをお願いいたします。

（事務局）：おっしゃるとおりかと思われれます。まず戦略自体が周知不足であるため、売り込みを行う際は手ぶらという訳には行きません。戦略に基づいて、どのようなことをしてほしいか、どのようなまちを目指すのか、誰でも説明ができるような資料を作成していきたいと思えます。

(B委員) : 2点目については、資料6 第2期アクションプラン(個別施策工程表)(改定案)10ページ 具体的な事業「希少動植物環境保全事業」についてですが、今までの事業を評価しながらもう少し対象を広げて進めていただければありがたいと思います。

(事務局) : 希少動植物環境保全事業としては、希少動植物をアヤマだけではなく幅広く捉えていくなかで、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンドなどを活用し積極的に進めていきたいと考えております。

(C委員) : 資料8 アクションプラン記載事業一覧のNO.26「交流定住促進事業」について、今後実施する際にはお願いがあります。令和4年3月に移住された方があんふぁんねつとを訪ねてきました。そのご家族にはお子様が3名おりましたが、すぐに幼稚園や小学校・中学校を見つけることが出来ました。このように説明会では、市内にきめ細やかな支援をしているところが複数あることを伝えていただければと思います。地道ではありますが、一人ひとり大切にさせていただき、来てよかったなと思っていただくことが大事かと思われまます。

2点目については、資料8 アクションプラン記載事業一覧のNO.43「CSW配置事業」についてです。こちらは記載されているとおり、横断的・重層的な支援をきめ細やかにすることで、一人ひとりに優しく居場所を選択できるような南アルプス市になっていくのだと思われまます。南アルプス市の子育て支援は、市内外問わずたくさんの方が関心を持ってくださっております。また、コストコが誘致されることで移住を希望される方はもっと増えてくるかと思われまます。保育園のキャパシティの問題等もあるかと思われまます、総合的な支援をしていただけるとありがたいと思います。

(事務局) : 貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘いただいた件につきましては、大きな課題であると捉えております。市役所は、よく縦割り組織だと言われることがありますが、実情否めません点もございます。移住定住に関しましても、一つの課では対応しきれない部分があるかと思われまます。今後は、そういった事業構築をする際、横断的により多くの目でチェックをして、職員間の共通認識としてしっかりと対応できるような組み立てを行っていきたく思います。

コミュニティソーシャルワーカーの件につきましても、今年度「こども家庭相談課」が新設されました。こちらも教育委員会と連携をしていくなど、しっかりとまとまって対応していきたいと考えております。また、一つの申請に対して職員にとっては抵抗のないことでも、市民の方にとってはとてもハードルが高いことがあります。移住してくる方々はもっと複雑でありハードルが高くなっています。いただいた意見をしっかりと押さえながら

進めていきたいと思ひます。

(議長) : 貴重な参考意見をいただき、ありがとうございました。

次に「第2期アクションプラン記載事業等の実績について」、事務局の説明を求めます。

(事務局) :

- ・資料7 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標 (KPI) 一覧
 - ・資料8 第2期アクションプラン記載事業一覧 (令和2年度実績)
- に基づき説明。

【質疑応答】

(議長) : ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(D委員) : 子育てのハンドブックについてですが、新しく作成された内容は、市の子育て環境のことがかなり詳しく記載されており、非常に好評とお聞きしております。お父さんバージョンも作ることはできないかと考えたところ、健康増進課で類似したものがあるとのこと。母子手帳と一緒に配布されているとのことですが、お父さんが子育て日記等を書くのは良いかと思われませんが、冊子の内容が難しいものとなっています。もっとお父さんが気楽に子育てへ参加できるようなハンドブックもあるとよいなと感じました。

(事務局) : 貴重なご意見ありがとうございます。担当課へも伝えさせていただきます。

(E委員) : 今回のハンドブックは、パパとママを分けずに朗読者として一本化しようと考えて改定を行っております。子どもとの写真ページにはパパと一緒に写った写真やコメントをいただくようにし、次に改定する際には今までの男性からいただいたコメントも掲載しようと考えております。

(D委員) : ハンドブックには、もっと子育てがしやすくなるようにお父さん用のページがあってもいいかと思われ。今のハンドブックも家族の写真が掲載されていて、大変素晴らしいと思います。だからこそ、男性がどうやって子育てをすればいいのか、どのように子育てをしてきたのか、あるいは子どもが大きくなった時にこんなに頑張ったんだよと伝えることが記せる日記のような部分があればもっとよくなるのかなと思いました。

(E委員) : 日記に関しては、後から書き始める方もあります。しかし、それは二人と一緒に書いていくことが大事なので、市としてはそれを推進していけばいいかと思われ

ます。

（議長）：よろしいでしょうか。では、その他ご意見等なければ、一点だけ意見がございます。企業版ふるさと納税制度についてですが、今後、最大限に活用していくべきだと考えます。先ほどB委員がおっしゃったとおり、目的をしっかりと定めたPRの仕方をお願いします。また、人材派遣型のふるさと納税も利用しない手はないかと思われま。市が必要とする人材として企業からスペシャリストを派遣していただく、そして企業にとっても節税効果が得られる。非常に有効な制度かと思われま。市ではこういった制度を積極的に活用していただき地域社会をよくすることをお願いしたいと思います。

それでは本日の議事を閉めさせていただきます。

（司会）：ありがとうございました。

それでは、次第の4「その他」として、委員の皆様から何かございますか。無いよう。です。ので、5「閉会」のご挨拶を名取副会長よりいただきます。

（名取副会長）：お疲れ様でした。最近リモート会議等も増えておりますが、実際こうして皆様とお会いして審議が出来たことは、本当に良かったと感じております。コロナに負けず、暑さにも負けず乗り切っていただきたいと思います。それでは、これを持ちまして審議会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。